

4. 認知症の方や障害者の方への、成年後見制度の利用支援活動

小林 有紀子

1. 活動の目的

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害など何らかの精神上の障害によって、事理弁識能力が不十分な人を、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、法定代理人として財産管理・身上監護の両面から支援するものであり、2000年4月1日に介護保険制度と同時にスタートした制度である。

日本においては2012年12月までの後見登記の統計から認められる法定後見の利用総数は、約24万件である。しかし2013年6月に厚生労働省研究班が発表した認知症高齢者数は2012年で462万人に上り、認知症になる可能性のある軽度認知障害の高齢者も約400万人いることが判明した。また内閣府が発表した「障害者白書(平成25年版)」によると、18歳以上の知的障害者は約41万人、20歳以上の精神障害者が約301.1万人と推計されている。今後、成年後見制度の必要性は一層高まりをみせ、需要の増加が見込まれる。

東北地方においては成年後見制度の普及が遅れている中、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害をもたらした。被災された方々の中には、頼るべき身寄りの方を亡くされた認知症の方や障害者の方も数多く存在するはずである。

その方々の今後の生活再建に向けた必要な手続きや、財産管理を行うために、成年後見制度を利用し、法定代理人を定め、財産管理・身上監護の両面から支援することは、一つの有効な支援策と考える。そこで、成年後見制度の普及が特に遅れている岩手県において、成年後見制度の利用支援活動を実施することとした。

当初は自身が現地で成年後見人等として活動することを考えたが、長期的な視点に立った時、「現地の人による、現地の人のための支援」が重要であり、自身がすべきは、これまで延べ31名の方の成年後見人としての業務に従事してきた経験をいかし、現地の支援者の活動を後方から支援することであると考えた。

そこで、成年後見制度の活用経験がある現地の社会福祉士に活動への協力を要請したところ、盛岡市・宮古市・山田町・釜石市・二戸市に5名の協力者を得ることができた。制度の活用経験の少ない現地の行政職員や専門職の方々へ、自身の経験やノウハウを伝授し、支援者側の悩みや相談に対応することにより、制度の利用を後方から支援することとした。

2. 活動概要

(1) 岩手県の状況

岩手県の総面積は、15,280 km²で、北海道に次いで大きい面積である。また2013年8月1日現在の人口は、1,295,036人、世帯数は515,098世帯である。

また岩手県内の認知症高齢者数は、2009年3月31日時点で34,251人、2012年3月31日時点では37,863人に増加している。

岩手県内の認知症高齢者数

○県内の認知症高齢者数（第1号被保険者）

（単位：人・％）

調査時点	65歳以上人口 (A)	要介護(要支援)認定者数(B)	認知症高齢者数 (C)	65歳以上人口に対する割合 (C/A)	要介護(要支援)認定者に対する割合 (C/B)
H21.3.31	356,221	59,173	34,251	9.6	57.9
H22.3.31	360,675	60,627	35,128	9.7	57.9
H23.10.1	356,141	63,420	37,838	10.6	59.7
H24.3.31	356,141	64,471	37,863	10.6	58.7

（平成24年7月県長寿社会課調べ）

注1) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準(平成18年4月3日老発第0403003号厚生労働省老人保健福祉局長通知) 要介護認定の際に認知症の有無、程度を判定する基準で、自立、ランクⅠ～Ⅳ及びⅤMの6区分(8段階)で判定し、Ⅱ以上が認知症とされる。

自立度Ⅱ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

注2) 人口は、各年度10月1日現在

出典：岩手県保健福祉部長寿社会課

岩手県公式ホームページ掲載の「いわて統計白書」によると、岩手県内においては、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある中で、老年人口は増加傾向にあり、かつ1～2人世帯が増加傾向にあるなかで、認知症高齢者も増加している状況がみえてくる。このような中で2011年3月11日に東日本大震災が発生する。

(2) 被害状況

岩手県総務部総合防災室発表によると、2013年8月31日時点の東日本大震災及びその余震に係る岩手県における被害状況は、死者数のうち直接死が4,672名、震災関連死が413名の合計5,085名である。行方不明者は、1,145名で、そのうち死亡届の受理件数は1,128名である。負傷者数は209名、家屋倒壊数は25,023棟である

(3) 活動概要

岩手県は地縁・血縁の強い地域であり、震災以前より、本来は本人もしくは本人の法定代理人が行うべき財産管理や各種手続きを、家族や施設職員が代行してきた歴史がある。しかし、この度の震災によりご家族を亡くされた認知症の方や障害者の方は、相続に関わる諸手続き、また各種義援金の申請や、必要な医療・福祉サービスの契約、一部の金融機関からの払戻等が行えない状況であった。

まずは現地の専門職が避難所や仮設住宅、また行政機関や福祉関係機関などを積極的に訪問し、被災地の方々の状況把握や状況収集に努め、成年後見制度の広報普及活動を行った。そのような活動の中で、地域の状況把握や後見ニーズを調査し、制度利用が必要と判断される方については相談対応から申立支援まで行った。またパンフレットやホームページを作成し、各自治体などにも積極的に足を運び、活動への理解を求めた。

私自身は、休日や休暇を利用しながら各地域の活動協力者を訪問してまわり、相談事例へのスーパーバイズや、専門職からの成年後見制度に関わる質問や相談への対応など、後方支援に従事してきた。このような地域における地道な活動から、徐々に制度への理解が進み、成年後見制度の利用につながる事案がでてきた。また活動中期より行政からの相談が入るようになってきた。現地においては成年後見制度に限らず、生活保護や生活再建に関わる福祉の相談はかわらず多数あり、総合的な相談支援体制を布くことが大きな成果を上げた。生活が避難所から仮設住宅にシフトした後も、今後の生活不安や希望など多数の相談があり、まずは総合的な相談支援の中から、成年後見制度の利用が必要と思われる事案を発見し、制度利用に繋げていくようにした。

(4) 活動の成果

活動の成果は次の通りである。相談件数は73件、家庭裁判所へ申立した件数9件（法定後見制度7件、任意後見制度2件）、申立にむけた準備中の案件は12件である。2000年に制度が施行されてからの10年間で、岩手県社会福祉士会会員の受任件数が29件であったことから考えても、一定のニーズの吸い上げに成功したと考えられる。

また岩手県二戸市において成年後見制度の説明会を開催。同市の「カシオペア権利擁護等事業推進委員会」が取り組んでいた、「特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター」設立に向けた活動を、ごくごく一部ではあるが支援することができた。この法人は、二戸地域住民（二戸市、九戸村、軽米町、一戸町）に対して、権利擁護支援・成年後見支援に関する相談、啓発、推進等の事業を行い、人や機関との連携を図ることにより、地域住民の権利を擁護することを目的に、役員を含む社員15名によって設立された。地域における高齢者や障害者に対する権利侵害や虐待などの事件を問題視した地域の住民、福祉関係者や法律家、また行政職員が一体となり、準備を進めてきたものである。

(5) 今後の課題

以上のように、一定の成果はあげたものの、現地においては、依然として成年後見人が不足している状況である。活動により制度の普及啓発が進むと同時に、震災以前より潜んでいたニーズが顕在化したようにも見受けられる。特に沿岸部においては、成年後見人の受任者が一人もない市町村もあり、今後中長期的な視点にたち、地域における成年後見人等の育成が必要となってくるであろう。

また岩手県は、震災以前から成年後見制度の市長村長申立件数が全国でも下位に低迷し、制度の普及が遅れている現実がある。市町村における低所得者対策として整備された、制度の申立経費や報酬経費を補助する「成年後見制度利用支援事業」も活用されていない現状がみえてきた。

被災地では、各義援金の申請など生活再建にむけた手続きや、相続の手続きなどができないままの高齢者や障害者の方、またそのような方を狙った悪徳商法の横行、苦しい生活環境下での引きこもりや虐待など、あらゆる課題が山積している状況が続いている。

成年後見制度がすべてを解決することは難しいが、解決のための一つの有効な手段であることは間違いない。制度利用が必要な事案が、しっかりと利用に結びついていく支援を継続したい。

3. 決算報告書

収入	大同生命厚生事業団助成金	100,000
支出	交通費（新幹線運賃）	
	東京 ⇄ 盛岡 往復 27,680 円×3 回	83,040
	東京 ⇄ 二戸 往復 30,000 円×1 回	30,000
	支出合計	113,040

謝辞

この度は、「サラリーマン・サラリーウーマンボランティア活動助成」による助成金を賜りまして、誠にありがとうございました。大同生命厚生事業団の「人間優先の理念」に基づいた、このような助成活動に敬意を表するとともに、私のような個人的なボランティア活動にまで、助成をしていただけたことに、心より感謝申し上げます。

「自分にできることを、できる範囲で、精一杯」というのが、私のボランティア理念ですが、仕事をしながらの活動には、時間的制約と金銭的制約が伴います。そこで、このような助成金をいただくことができたことにより、金銭的な制約から解放され、安心して岩手県を訪れることができました。

大変感謝しております。ありがとうございました。